

(1) 令和4年4月1日付け組織改正について

1 組織改正の概要

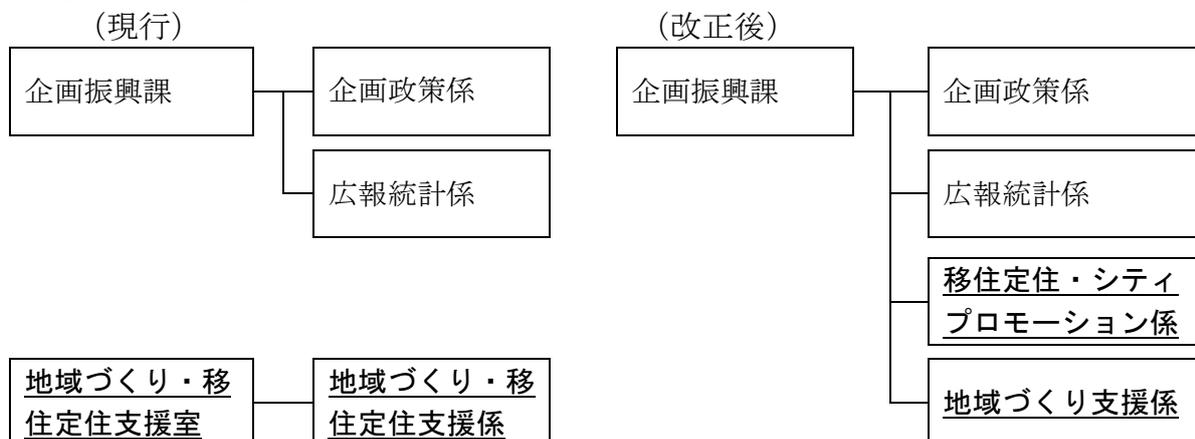
(1) シティプロモーション推進と移住支援体制の再構築等

シティプロモーション推進及び移住支援に関する施策を総合的かつ効率的に実施するため、企画振興部の企画振興課及び地域づくり・移住定住支援室の組織体制を、次の通り見直します。

ア シティプロモーション推進、移住支援に関する施策等に関する事務を分掌させるため、企画振興部企画振興課に「移住定住・シティプロモーション係」を新設します。

イ 企画振興部地域づくり・移住定住支援室を廃止し、地域づくり・移住定住支援係を企画振興課地域づくり支援係とします。

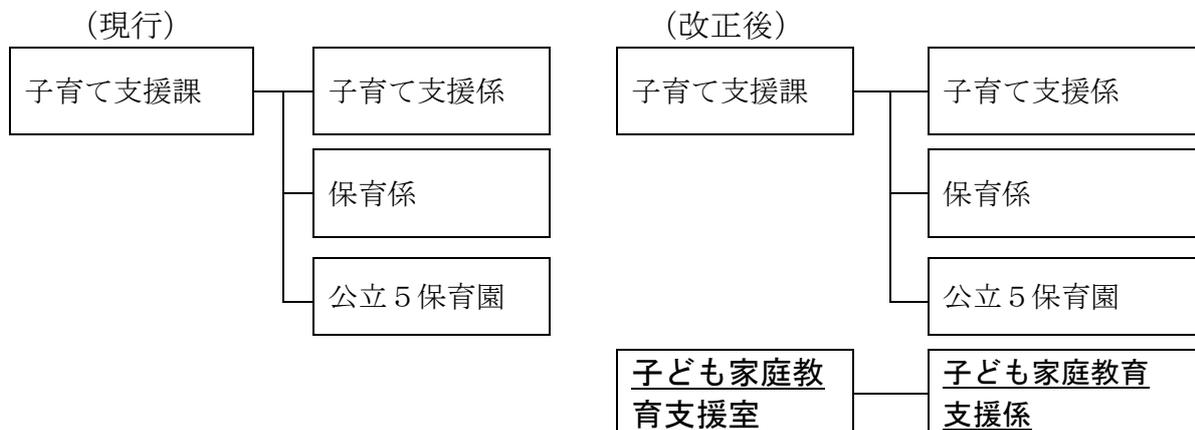
【企画振興部】



(2) 東御市子ども家庭教育支援センター業務の開設に伴う組織整備

令和4年度から開設する「子ども家庭教育支援センター」に関する事務を分掌させるため、健康福祉部に「子ども家庭教育支援室」を、同室に「子ども家庭教育支援係」をそれぞれ新設します

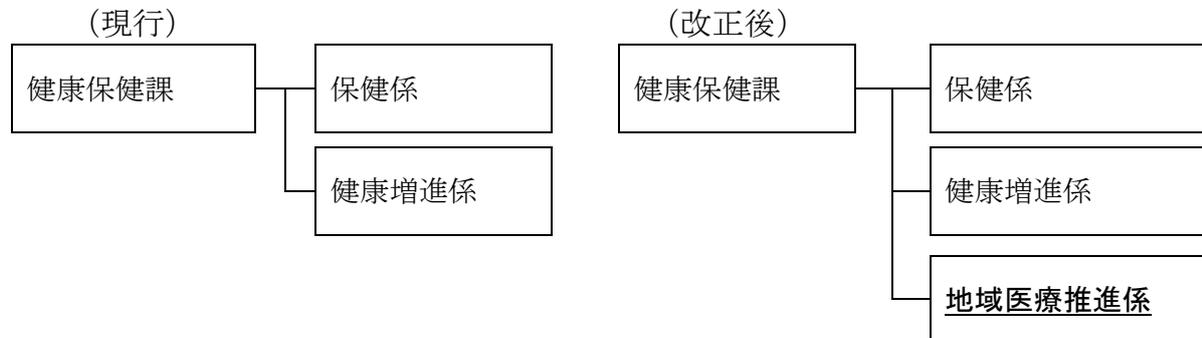
【健康福祉部】



(3) 感染症予防及び地域医療行政対応体制の構築

感染症対策及び地域医療に関する施策を総合的かつ効率的に実施するため、健康福祉部健康保健課に「地域医療推進係」を新設します。

【健康福祉部】



2 実施時期 令和4年4月1日

3 その他 課及び係の新設・変更のため、組織規則の改正により対応します。